

報告事項（2－2）

平成30年度 事業経過報告

時代は平成から令和となりました。

新たな時代は、秋には消費税の増税、来年には東京オリンピックそして6年後には大阪万博の開催と目まぐるしい変化の時代となりそうです。

我が会におきましても、4月1日から支部が八つになりました。支部改編が理事会で決議されてからの2年間、対象となった支部の役員様も色々お知恵を出していただき、大変ご苦勞をおかけしました。新しい体制でスタートした令和元年ですが、本会と支部がより一層力を合わせて、より良い組織を目指していきたいと思えます。

振り返りますと、昨年6月に大阪府北部を震源地とする大地震、また9月には台風21号により、被害を受けられた会員も多数おられました。心よりお見舞い申し上げます。

本会も大阪府北部地震現地対策本部を立ち上げ、対応をいたしました。そんな中、各市役所から土地家屋調査士会へ「罹災建物の被害認定調査業務」の依頼があり、業務多忙にも拘わらず、また酷暑の中、156名の会員が調査活動に参加いたしました。当該市役所からは感謝の意をいただき、実りある活動が出来たと思えます。

さて、平成30年度の重点施策でお示ししたことを次のとおり報告します。

1. 法律専門家（リーガルプロフェッション）集団としての組織強化

知識と技術の向上の為、本会支部を併せて46の研修会が実施されました。支部研修会におきましては他支部の会員の受講が51名と、支部間の交流が盛んに行われました。今後も充実した研修体系を確立出来るよう、取り組んでまいりたいと考えます。

また、本会と支部との連携について、支部長会議と意見交換を行いました。支部推薦の委員等についても協議し、組織作りの参考意見をいただきました。

2. 安定した財政基盤の確立

会の運営は、会費収入で成り立っております。会館の維持管理は会員章証紙収入で賄っております。会員数の減少により圧迫する財源の中、会費未納者、証紙未貼付者に対し厳正な態度で納付、貼付を指導いたしました。また、今後の会員章証紙制度のあり方についても検討いたしました。

経費の節減に努め、支出総額は前年度との実績対比で約140万円の減となりました。担当する役委員、事務局職員には大変ご苦勞をおかけいたしました。引き続きお願いしたいと思います。

3. 広報活動の充実・強化

継続的な広報活動に重点を置き、その中でより一層の効果を得るために検討をしてまいりました。成果として地下鉄谷町4丁目の看板広告を新たに書き換え斬新なものにいたしました。

また、専門家としての土地家屋調査士の有用性の周知に努め、支部のご尽力のもと貝塚市、八尾市と空家等対策に関する協定、堺市と災害発生時における支援協力についての協定を締結いたしました。

4. 業務の拡充

大阪府下の法14条地図作成作業及び国土調査法の地籍調査作業に積極的に関与してまいりました。しかしながら大阪管轄の法14条地図の備付け状況はまだまだ低調です。この事業が継続できるよう地図作りの重要性を政治連盟とともに各方面に訴えていきたいと思っております。

なお、本事業の実施においては、公嘱協会に中心的な役割を担っていただいております。

5. 各種関係機関、団体等との連携強化

行政機関との協議の機会を多く持てるように活動してまいりました。

また、各種資格者団体との会合に積極的に参加いたしました。諸先輩からの継続した活動の成果でしょうか、土地家屋調査士の有用性も徐々にではありますが、浸透してきてるのではないかと思います。

最後に

3月に土地家屋調査士法の一部を改正する法律案が閣議決定されました。その中で土地家屋調査士の使命として「土地の筆界を明らかにする業務の専門家」と明記されました。これは、大変重いことだと感じます。

我々は、今一度身を引き締め、品位を保持し資質の向上を図り、土地家屋調査士制度の発展のため頑張っていこうではありませんか!!

総務部

1. 会員への指導及び連絡に関する事項

(1) 入会者の面談時に助言及び指導

会員間の親睦の重要性、研修会等行事への積極的な参加、戸籍謄本等職務上請求用紙の適正な利用と管理、補助者の届出義務等を説明し、指導を行った。

(2) 登録事項の実態調査と変更届の促進

会員に対し事務所の実態調査を行った。

(3) 戸籍謄本等職務上請求用紙の適正な利用と管理を指導

全会員発送等で適正な利用と管理の周知を行った。

(4) 会則等の遵守についての指導

ア 新会員研修会において、会則等の遵守義務についての指導を行った。

イ 会則等に違反するおそれのある会員に注意喚起の通知文を発出し、指導を行った。

ウ 非違行為の防止を目的として戸別訪問による事務所調査を行った。

(5) 取扱事件年計報告書の未提出者に対して指導を行った。

(6) 総務部業務連絡会を開催した。

平成30年8月6日

2. 会則、諸規則等の整備に関する事項

(1) 「文書取扱規準」について一部変更の検討を行った。

(2) 「情報公開に関する規則」及び「情報公開に関する細則」の一部改正を行った。

(3) 改元対応として各種様式の年月日が和暦による表記となっているものについては元号の削除を行った。

3. 文書・資料及び備品の管理に関する事項

(1) 会員台帳等の会員情報、会務資料等の管理・保管・廃棄を適切に行った。

(2) 会館内の不要備品の廃棄を行った。

4. 事務局に関する事項

(1) 事務局職員と個別面談を行った。

平成30年6月25日

平成30年8月22日

平成30年12月26日

(2) 事務局職員の配置転換を行った。

(3) 事務局組織のあり方、事務処理の効率化について検討を行った。

(4) 事務局職員に対する研修（新会員研修会への参加・理事会傍聴）を行った。

5. 会館の維持及び管理に関する事項

(1) 高圧ケーブルの更新工事を行った。

(2) 会館日常清掃の他、会館内カーペット清掃を行った。

(3) 会館2Fトイレの補修工事を行った。

(4) 支部改編および改元対応に必要なシステム改修を行った。

6. 渉外に関する事項

- | | |
|----------------------------|----------------------------------|
| (1) 大阪法務局と火曜会の開催 | 平成30年7月17日 |
| (2) 大阪司法書士会との協議会 | 平成30年11月30日 |
| (3) 日調連、近畿ブロック協議会及び他会との交流 | |
| ア 日調連総会 | 平成30年6月19日・20日 |
| イ 日調連全国会長会議 | 平成30年10月9日・10日
平成31年1月16日・17日 |
| ウ 第62回近畿ブロック定例協議会 | 平成30年7月13日 |
| エ 近畿ブロック協議会事務局長等懇談会 | 平成30年11月22日 |
| オ 近畿ブロック協議会総務部会・支部長会議長等交流会 | 平成31年2月22日 |
| カ 近畿ブロック協議会各会正副会長会議 | 平成31年1月25日 |
| キ 近畿ブロック協議会と関東ブロック協議会との懇談会 | 平成30年12月10日・11日 |
| ク 第18回葉月の会（宮城） | 平成30年9月7日・8日 |
| ケ 三會会長懇談会（大阪） | 平成30年11月26日 |
| コ 日調連総務担当者会同 | 平成30年11月14日・15日 |

7. 所掌する委員会に関する事項

必要に応じて委員を派遣し、事務処理等を支援した。

- (1) 非調査士活動排除委員会
- (2) 苦情処理委員会
- (3) 濫標ネット運営委員会
- (4) 紛議調停委員会
- (5) 会員紹介センター運営委員会
- (6) 制度対策委員会
- (7) 民間総合調停センター支援連絡委員会

8. その他

- (1) 写真付き会員名簿を作成した。
- (2) 大阪府北部地震現地対策本部において総務班として任務を行った。
- (3) 各部、各委員会、近畿ブロック協議会、政治連盟等との協力と連携に努めた。

財 務 部

1. 予算の適正かつ効率的な執行に努めると共に中長期的な財政基盤の確立を目指し、各部へ予算執行に関する助言

- (1) 予算の執行に当たり、担当部門との連絡調整を行い、内容の把握に努めた。
- (2) 月ごとに予算執行状況を担当部門に報告し、相互チェックを行った。

- (3) 会費収入に応じた歳出を実施するため、各部・委員会に費用の適正な支出を要請し、支出減に努めた。
2. 協同組合及び支部厚生事業担当部門との連絡調整
協同組合の部長会に出席し、協議事項の検討を行った。また、協議の結果を本会へ報告し、事業の円滑化に努めた。
- (1) 協同組合部長会：平成30年4月17日、5月15日、6月19日、7月17日、
8月21日、9月18日、10月16日、11月20日、12月18日、
平成31年1月15日、2月22日、3月19日
- (2) 財務部業務連絡会：第1回 平成30年9月10日
第2回 平成31年2月5日
3. 日調連や近畿ブロック協議会等の親睦行事の参加者への支援
- (1) 日調連：ゴルフ大会（岡山会）
開催日：平成30年10月28日・29日
3名が参加した。
- (2) 近畿ブロック協議会：ゴルフ大会
今年度は開催されなかった。
4. 土地家屋調査士国民年金への加入促進
- (1) 土地家屋調査士国民年金基金代議員会に出席した。
開催日：平成30年9月21日、平成30年11月9日、平成31年2月8日、
平成31年3月20日
出向者：中林 邦友
- (2) 会員へパンフレット等の配布、大阪会新会員研修会での加入勧奨を行った。
開催日：平成30年12月2日
出向者：佐野 紀夫
5. 会計規則等の見直し
会計規則等につき現状との整合性について検討した。
6. 会員章証紙の頒布状況を調査し、貼付の徹底を図った。また、今後の会員章証紙制度のあり方についての研究
本会及び各支部の頒布所からの会員章証紙購入者報告書に基づいて結果を集計し、会員の証紙購入状況を調査した。
7. 所掌する委員会に関する事項
- (1) 共済事業審査委員会：該当案件なし
- (2) 賠償損害補償制度紛争処理委員会：2件
8. その他
- (1) 大阪府北部地震現地対策本部において給付班として任務を行った。

(2) 各部、各委員会、近畿ブロック協議会、協同組合等との協力と連携に努めた。

業務研修部

1. 業務に関する研修、連絡、指導

(1) 会員の資質の向上及び土地家屋調査士制度の充実発展を図るための体系的かつ効果的な研修の実施

ア 会員研修の企画立案及び実施

(ア) 会員研修会

第1回：平成30年9月5日開催 エル・おおさか エル・シアター

テーマ1. 「反社会的勢力との受託について」

講師：大阪府警察本部 刑事部捜査第4課 課長補佐 警部

楠本 耕一 様

テーマ2. 「受託契約について」

講師：弁護士 小谷 知也 様

テーマ3. 「消費税の低減税率制度について」

講師：大阪国税局 課税第一部 審理課 主査

歳本 さおり 様

出席者：372名 出席率：36.4%

第2回：平成31年2月13日開催 エル・おおさか エル・シアター

テーマ1. 「土地家屋調査士の倫理と実際について」

講師：大阪法務局 局長 杉浦 徳宏 様

テーマ2. 「消費税の低減税率制度について」

講師：東税務署 審理専門官(法人)上席国税調査官

小笠原 繁雄 様

出席者：393名 出席率：38.8%

(イ) 各種講座

平成30年7月4日 「不動産鑑定士からみた不動産の考え方」

講師：公益社団法人大阪府不動産鑑定士協会 理事

松田 嘉代子 様

出席者：67名

平成30年7月11日 「建築士からみた土地家屋調査士業務」

講師：三島支部 加藤 眞一 会員

出席者：58名

平成30年7月18日 「大阪市における防災対策と住家被害認定について」

講師：大阪市危機管理室 危機管理課災害対策担当課長代理

木村 賢次 様

出席者：45名

イ 新会員研修の企画立案及び実施

大阪会新会員研修会

各部、各委員会、協同組合、公嘱協会、政治連盟の協力のもと平成30年12月1日・2日の2日間にわたり、大阪土地家屋調査士会館において研修会を実施した。

対象者：33名

第1日目 25名／第2日目 24名

ウ 年次制研修（倫理）の企画立案及び実施

年次制研修を実施した。

対象者：233名 受講者：184名 受講率：78.9%

講師：大阪会 能勢 勝彦 専務理事

内容：「土地家屋調査士の倫理について」

第1回目 平成30年8月2日開催 受講者 45名

第2回目 平成30年8月8日開催 受講者 48名

第3回目 平成30年8月24日開催 受講者 45名

第4回目 平成30年9月1日開催 受講者 46名

(2) 登記申請に関する研究及び指導

オンラインによる申請に関する各種情報の収集及び提供をした。

(3) 筆界特定制度の適正な運用に関すること

筆界特定制度推進委員会を通じ、筆界調査委員を対象とした研修会を開催した。

(4) 支部研修会への支援

ア 支部研修会への講師派遣

各支部が実施する研修会への講師の派遣等の支援・助成をした。

北支部 平成30年10月3日、平成30年11月27日、平成31年1月23日

南支部 平成30年8月8日、平成30年8月17日、平成30年12月4日、
平成31年1月23日

阪南支部 平成31年1月23日

天王寺支部 平成30年7月13日、平成30年10月26日、平成31年1月23日

大阪城支部 平成30年8月30日、平成30年9月26日、平成31年1月17日

中河内支部 平成30年9月28日、平成31年2月7日

北河内支部 平成31年2月20日

豊能支部 平成30年7月26日、平成31年2月8日

堺支部 平成30年7月27日、平成30年8月24日、平成30年9月18日、
平成30年12月4日、平成31年1月29日

泉州支部 平成30年9月7日

三島支部 平成31年2月8日

南河内支部 平成31年2月18日

イ 業務連絡会の実施と各支部との情報交換

平成31年3月8日業務連絡会を実施した。

2. 業務の改善に関する企画及び立案

(1) 筆界特定と境界ADRの連携及び認定土地家屋調査士の活用に関すること

ア 五者連絡協議会に参画し、両制度の連携についての研究を行った。

イ 認定土地家屋調査士の活用に関する情報の収集を行った。

(2) 新たな研修の実施方法に関すること

インターネットを利用した研修の配信、研修会のライブ配信について検討した。

(3) 適正な報酬についての研究

日調連が提供している報酬額実態調査の統計資料の分析を行った。

3. 業務関連法規その他業務に関する調査、統計及び研究についての事項

(1) 表示登記実務研究会

日常業務における課題点について協議を行った。

(2) 各支部登記事務等連絡会

ア 各支部連絡会に参画、情報共有を行った。

各支部開催の登記事務等連絡会に参加し、調印後の会議録について整理して、滯標ネット「ファイル管理」に格納した。

また、過去の会議録の整理を行った。

イ 各支部連絡会に関する事務手続支援を行った。

4. 所掌する委員会に関する事項

(1) オンライン申請促進委員会

ア 委員の派遣、情報共有を行った。

イ オンライン申請促進委員会に関する事務手続を協力した。

(2) 筆界特定制度推進委員会

ア 委員の派遣、情報共有を行った。

イ 筆界特定制度推進委員会に関する事務手続を協力した。

5. その他

(1) 大阪府北部地震現地対策本部において調査班として任務を行った。

(2) 日調連、近畿ブロック協議会、各部・各委員会、他士業団体、関係機関との協力と連携に努めた。

ア 日調連、近畿ブロック協議会等が主催する研修会への講師派遣・参加・情報収集を行った。

イ 各部・各委員会が主催する研修会への講師派遣・参加・情報収集を行った。

ウ 他士業・団体等が実施する研修会への講師派遣・参加・情報収集を行った。

社会事業部

1. 広報に関する事項

(1) 会報誌の編集及び発行

ア 会報誌「土地家屋調査士 大阪」を年4回発行した。

イ 記事内容について社会事業部会で協議・検討をした。

ウ 会報誌表紙に会員から募集した写真を掲載した。

(2) 情報収集及び発信

- ア 日調連等から収集した情報を滯標ネット経由で会員へ適時に告知を行った。
- イ ホームページの新着情報や会員情報等の更新を随時掲載し、充実した広報活動を積極的に行った。
- ウ 土地家屋調査士制度を取り巻く社会情勢の情報収集とその効果的な告知を行った。
- (3) 制度PRとして地下鉄「谷町四丁目」駅の看板広告を継続し、デザイン変更について検討・実施した。
- (4) 毎日新聞に制度PRの定期広告を継続掲載した。
- (5) 継続して日調連の「境界紛争ゼロ宣言!!」のロゴマークを会報誌表紙・毎日新聞定期広告等へ入れ、広報活動を行った。
- (6) 花園ラグビー場内覧会に出席し、ネームプレートの掲載について対応を行った。
- (7) 「測量の日」記念事業等、関連団体及び関連機関の主催・共催する諸行事に参加し、制度PRを行った。
- (8) 大阪市マンション管理支援機構の会議に出席し、情報交換を行った。
- (9) 業務拡大のため、地籍問題研究会に継続して出席し、関係各省との連携を深め、積極的に情報収集し、土地家屋調査士が地籍整備に関わっていくことの重要性をPRした。
- ア 「地籍問題研究会第22回定例研究会」に平成30年7月21日に出席した。
- イ 「地籍問題研究会第23回定例研究会」に平成30年12月1日に出席した。
- ウ 「地籍問題研究会第24回定例研究会」に平成31年3月9日に出席した。
- (10) 大阪市立住まい情報センターのタイアップ企画に採用され、平成30年10月27日にタイアップ事業を行った。
- (11) 支部が参加する地域のイベント等で制度PRの協力をした。

2. 地図に関する調査及び研究に関する事項

大阪法務局の「大阪府堺市内における地図整備研究会」に参加し、地図混乱地域の調査に継続して協力した。

3. 公共基準点及び認定登記基準点に関する事項

- (1) 街区基準点使用包括承認の契約更新及び使用報告書提出について周知を行った。

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
報告書件数	14	10	10	9	10	4	4	5	5	12	7	3	93
使用報告点数	13	16	14	16	19	6	10	14	23	27	18	7	183
総点数	29,128	16,870	13,534	13,440	12,687	14,570	16,126	15,439	11,853	14,384	15,693	13,838	187,562

- (2) 認定登記基準点について大東市で1件申請があった。

4. 公共用地境界確定に関する調査及び研究に関する事項

- (1) 公共用地境界確定業務に関する情報収集のため、大阪府土木事務所・法務局各支局出張所及び各市町村と各支部との協議会に出向した。

ア 北河内支部（法務局枚方出張所・守口出張所・枚方土木事務所・枚方市・寝屋川市・交野市・守口市・門真市）……………平成31年2月7日

イ 豊能支部（法務局池田出張所・池田土木事務所・豊中市・池田市・箕面市・豊能町・

- 能勢町) ……………平成30年11月9日
ウ 堺 支 部 (堺市役所路政課) ……………平成31年3月6日
エ 堺 支 部 (堺市役所法定外公物課) ……………平成31年3月6日
(2) 平成31年2月20日に財務省近畿財務局管財部と明示手続きについて、会員から募集した質問・要望事項を基に意見交換を行った。

5. 公嘱協会に対する助言に関する事項

公嘱協会に対して助言・連絡を行った。

6. その他公共、公益に関する事業の推進に関する事項

(1) 寄付講座とインターンシップ

ア 寄付講座及びインターンシップを受け入れた

- (ア) 近畿大学(受講登録者数443名)への寄付講座を継続して開催した。
(イ) 近畿大学(1名)、摂南大学(2名)の3名が平成30年8月20日から8月31日まで2週間にわたり実施したインターンシップを受講した。
(ウ) 平成30年10月20日開催の摂南大学インターンシップ全体報告会に出席した。
(エ) 大阪大学において新規の寄付講座を開催した。
平成30年7月5日(受講者33名)
(オ) 大阪工業大学において寄付講座を開催した。
平成30年11月17日(受講者5名)
(カ) 将来の寄付講座講師養成のために外部講師養成講座を10月6日に開講した。
(キ) (カ)の外部講師養成講座(平成30年10月6日開催分)の録画ビデオデータを期間限定(平成30年12月1日から平成31年1月31日まで)で公開し、同講座に参加できなかった多くの会員に視聴の機会を提供した。

イ 新規寄付講座の開拓

- (ア) 大阪工業大学寄付講座が、2講から3講に拡大した。
(イ) 平成31年度後期において大阪大学法学部法科大学院での寄付講座(15講)がカリキュラムに組み込まれた。

(2) 登記相談の実施

- ア 大阪法務局本局で開催している毎週水曜日の無料相談会に相談員を派遣した。
(平成30年4月4日～平成31年3月27日 相談者数130名)
イ 日調連主催の「土地家屋調査士の日」をPRするために「全国一斉第9回不動産表示登記無料相談会」を8月4日に開催し、新聞広告・ホームページ等で告知広告を行った。
ウ 平成30年10月7日大阪法務局主催の「全国一斉!法務局休日相談所」に本局へ相談員を派遣した。
エ 平成30年10月17日総務省近畿行政評価局主催の「堺一日合同行政相談所」に相談員を派遣した。
オ 平成30年12月8日大阪自由業団体連絡協議会主催の第14回「専門家による合同無料相談会」に相談員を派遣した。

(3) 空家等対策問題の検討

- ア 大阪市、枚方市、八尾市、東大阪市、大東市、泉南市、岸和田市、貝塚市、吹田市、藤井寺市、羽曳野市に継続して協議会委員を派遣した。

- イ 豊能町、岬町、高槻市の協議会へ本年度より委員を派遣した。
 - ウ 池田市の協議会にオブザーバーとして派遣している。
 - エ 貝塚市及び八尾市と空家等対策に関する協定を締結した。
 - オ 平成30年8月～9月、各自治体に空家協議会設置の有無や空家等対策に関する取組についてアンケート調査を実施した。
 - カ 平成30年11月20日空家等問題対策に関して協議会への出向会員及び前空家等問題対策推進PT員等と意見交換会を行った。
- (4) 堺市と災害発生時における支援協力についての協定を締結した。

7. 所掌する委員会に関する事項

資料センター運営委員会に委員として参加し、事務処理等を支援した。

8. その他

- (1) 大阪府北部地震現地対策本部において記録班として任務を行った。
- (2) 日調連、近畿ブロック協議会、各部、各委員会、他士業団体及び政治連盟等との連携に務めた。
 - ア 近畿ブロック協議会が行っている立命館大学への寄付講座・インターンシップ（2名）の実施に協力した。
 - イ 近畿ブロック協議会広報部会 開催日：平成30年10月24日
開催日：平成31年3月11日
 - ウ 近畿ブロック協議会社会事業部会 開催日：平成30年10月19日
開催日：平成31年3月8日

綱紀委員会

1. 事件の動向

- (1) 受付状況
 - ア 平成29年度からの継続事案 0件
 - イ 平成30年度の新受事案 3件（26年度5件、27年度8件、28年度6件、29年度5件）
 - ウ 受付合計 3件
- (2) 処理状況
 - ア 終了事件 1件（26年度6件、27年度9件、28年度2件、29年度5件）
 - イ 継続中 2件
 - ウ 終了・継続合計 3件

2. 委員会等の開催状況

- (1) 委員会等（○の中の数字は参加者数を表す）
 - ア 全体会議 平成30年5月21日⑫
 - イ 全体会議 平成30年12月20日⑫
 - ウ 全体会議 平成31年2月28日⑪

合計 3 回 延べ35名

(2) 班会議 (○の中の数字は参加者数を表す)

第1班会議 平成31年1月24日⑥

合計 1 回 延べ 6 名

(3) その他

なし

紛議調停委員会

1. 事件の動向

(1) 受付状況

- | | |
|-----------------|----------------------------------|
| ア 平成29年度からの継続事案 | 1 件 |
| イ 平成30年度の新受事案 | 0 件 (27年度 0 件、28年度 0 件、29年度 3 件) |
| ウ 受付合計 | 1 件 |

(2) 処理状況

- | | |
|--------|----------------------------------|
| ア 終了事件 | 1 件 (27年度 0 件、28年度 0 件、29年度 2 件) |
| イ 継続中 | 0 件 |
| ウ 処理合計 | 1 件 |

(3) 事件の処理結果

調停不成立 1 件

2. 委員会等の開催状況

(1) 全体会議

なし

(2) 部会議

なし

(3) その他 (○の中の数字は参加者数を表す)

第3部会打合せ 平成30年4月12日③

合計 1 回 延べ 3 名

非調査士活動排除委員会

1. 活動の状況

(1) 告発又は警告の建議

本年度、会長からの事件調査の委嘱案件は1件あり、当委員会で調査を行い結果を会長宛てに報告した。平成30年4月6日付けで非調査士活動が疑われる者に対して

注意文書を会長名で発出した。ただし、告発の建議は行っていない。

(2) 法務局における非調査士実態調査の実施庁及び参加人数（○の中の数字は参加人数を表す）

ア 北大阪支局（平成30年8月8日、平成30年9月5日）⑩

イ 本局不動産登記部門（平成30年8月22日）⑥

ウ 岸和田支局（平成30年9月19日）⑤

合計4回 延べ22名

(3) 法務局における非調査士実態調査の結果

ア 本局不動産登記部門 疑われる件数 23件（1.2%）調査件数 1,781件

イ 北大阪支局 疑われる件数 73件（4.7%）調査件数 1,541件

ウ 岸和田支局 疑われる件数 36件（3.2%）調査件数 1,117件

合計 疑われる件数 132件（3.0%）調査件数 4,439件

〈参考〉

平成25年度 疑われる件数 221件（2.2%）調査件数 10,002件 警告等5件

平成26年度 疑われる件数 148件（1.9%）調査件数 7,669件 警告等3件

平成27年度 疑われる件数 99件（2.8%）調査件数 3,511件 警告等4件

平成28年度 疑われる件数 91件（1.8%）調査件数 5,085件 警告等2件

平成29年度 疑われる件数 103件（2.3%）調査件数 4,571件 警告等5件

2. 委員会等の開催状況

(1) 全体会議（○の中の数字は参加者数を表す）

平成30年5月17日全体会議①

合計1回 延べ11名

(2) 部会議等（○の中の数字は参加者数を表す）

ア 大阪法務局民事行政部総務課との打合せ 平成30年6月1日②

イ 大阪法務局不動産登記部門との打合せ 平成30年6月26日①

ウ 大阪法務局北大阪支局との打合せ 平成30年6月26日①

エ 大阪法務局岸和田支局との打合せ 平成30年6月28日①

合計4回 延べ5名

苦情処理委員会

1. 事件の動向

(1) 相談事案の動向

平成30年度の相談事件数 67件（26年度55件、27年度54件、28年度43件、29年度56件）

注：相談票に残らない軽微な相談を除く。

(2) 苦情処理事案の動向

ア 受付状況

(ア) 平成29年度からの継続事件 0件

(イ) 新受事件	0 件 (26年度 4 件、27年度10件、28年度 5 件、29年度 0 件)
(ウ) 合計	0 件
イ 処理状況	
(ア) 終了事件	0 件
(イ) 継続中	0 件
(ウ) 合計	0 件

2. 委員会等の開催状況

(1) 全体会議

なし

(2) 班会議

なし

澁標ネット運営委員会

1. 澁標ネットの円滑な運営と健全な発展のため、日常の保守・管理を実施した。

2. 澁標ネット掲示板のあり方について検討した。

3. サーバーの移設を行った。

4. 委員会の開催

第1回 平成30年10月2日

会員紹介センター運営委員会

1. 紹介案件の適切な振り分け業務を行った。

問い合わせ件数 約80件、紹介案件 70件、受理案件 29件、不受理案件 26件

支部	総件数	受理	種別	案件	件数	不受理	種別	案件	件数	保留	種別	案件	件数
北	19	7	土地	一般	2	10	土地	一般	7	2	土地	一般	1
			建物	一般	5		建物	一般	3		建物	一般	1
南	2	1	建物	一般	1	1	土地	一般	1	0			
阪南	5	3	土地	一般	2	1	土地	一般	1	1	建物	一般	1
			建物	一般	1								
天王寺	7	2	土地	一般	1	5	土地	一般	4	0			
			建物	一般	1		建物	一般	1				
大阪城	4	0				2	土地	一般	2	2	土地	一般	1
							建物	一般	1		建物	一般	1
中河内	5	3	土地	一般	1	1	土地	筆特	1	1	土地	一般	1
			建物	一般	2								
北河内	8	3	土地	一般	1	2	建物	一般	2	3	土地	一般	1
			建物	一般	1				建物		一般	2	
豊能	3	0				1	土地	一般	1	2	土地	一般	2
堺	5	3	土地	一般	2	1	建物	一般	1	1	土地	一般	1
			建物	一般	1								
泉州	3	2	土地	一般	2	0				1	建物	一般	1
三島	8	4	土地	一般	4	2	土地	一般	2	2	土地	一般	2
			建物	一般	1								
南河内	1	1	建物	一般	1	0				0			
合計	70	29	土地	一般	15	26	土地	一般	18	15	土地	一般	9
			建物	一般	14		土地	筆特	1		建物	一般	6
							建物	一般	7				

不受理・保留事案例

- 隣接地とのブロック塀が倒壊、今回折半にて補修。
補修後境界標を設置したいが、費用について隣接者と相談したい。(保留)
- 費用について1万円程度でできると認識していたので数十万はかかると説明。
地籍調査まで待ちたい。(不受理)
- 別で相談してみたところ、解決した。
話し合いで解決出来るのであれば、境界標識を復元埋設までの意思はなかった。(不受理)

2. 通常以外の案件について、検討、依頼者に未紹介等の旨説明を行った。

民間総合調停センター支援連絡委員会

1. 委員会の開催

- 第1回 平成30年5月24日
- 第2回 平成30年10月22日 (支援連絡委員会・和解あっせん人合同会議)
- 第3回 平成30年11月22日
- 第4回 平成31年3月14日

2. 民間総合調停センター運営委員会・財務委員会・理事会及び広報・研修合同部会への出向

- 平成30年4月23日 (広報・研修合同部会)
- 第1回 平成30年5月24日
- 平成30年6月19日 (広報・研修合同部会)
- 第2回 平成30年7月26日
- 平成30年8月21日 (広報・研修合同部会)
- 第3回 平成30年9月27日
- 平成30年10月16日 (広報・研修合同部会)
- 第4回 平成30年11月22日
- 平成30年12月18日 (広報・研修合同部会)
- 第5回 平成31年1月24日
- 平成31年2月19日 (広報・研修合同部会)
- 第6回 平成31年3月14日

3. 民間総合調停センター研修会の実施

<第16回>

- 開催日：平成30年5月31日
- 場 所：大阪弁護士会館
- 講 師：大阪司法書士会 櫻井 恵子 氏
大阪司法書士会 梶田 美穂 氏
- 内 容：現場から見た成年後見制度

<第17回>

- 開催日：平成30年7月25日
- 場 所：大阪弁護士会館
- 講 師：和解あっせん人 大阪弁護士会 大砂 裕幸 氏
和解あっせん人 大阪弁護士会 嶋野 修司 氏
和解あっせん人 大阪弁護士会 針原 祥次 氏
和解あっせん人 大阪弁護士会 脇田 達也 氏
- 内 容：和解あっせん実務～平成29年度事件実施状況・解決事例紹介～

<第18回>

- 開催日：平成30年9月12日
- 場 所：大阪弁護士会館
- 講 師：全日本不動産協会大阪府本部

宅地建物取引士 洪 隆義 氏

内 容：「民泊新法」施行で激変する民泊市場違法から合法へ、
「民泊」の現状と問題点

<第19回>

開催日：平成30年11月28日

場 所：大阪弁護士会館

講 師：民間総合調停センター運営委員（和解あっせん人経験者）

内 容：和解あっせん手続ロールプレイとグループディスカッション

<第20回>

開催日：平成31年1月21日

場 所：大阪弁護士会館

講 師：大阪府建築士事務所協会

一級建築士 浅野 秀隆 氏

内 容：災害と建築に関するトラブル

<第21回>

開催日：平成31年2月20日

場 所：大阪弁護士会館

講 師：元大阪地裁所長、民間総合調停センター理事 吉野 孝義 氏

大阪大学大学院法学研究科 仁木 恒夫 氏

内 容：民事調停・ADRの現在と未来、パネルディスカッション

4. 運営委員会における土地家屋調査士会は、既に別途ADR機関の運営実績があることから、各委員会（総務・事業運営・研修・広報）においては、指導的立場として活動している。また、運営委員会後には運営委員間の情報交換として事後評議を実施し、次回への準備の確認等を行い活動している。

オンライン申請促進委員会

1. オンライン申請の利用促進

- (1) 法定外添付情報の事後提示省略制度について法務局との協議

平成27年6月1日の本制度開始以降、法務局との協議を要する事案が特に発生していないため、本会としての協議事項がなく協議は行っていない。

- (2) オンライン申請研修会の実施

開催日：平成31年1月23日

場 所：産業創造館5階 パソコン室

内 容：Windows 10 搭載PCを実際に使った環境設定体験会（初心者向け）

講 師：正井委員長、受付：黒田委員

受講人数：合計24名受講（会員15名、補助者4名、法務局5名）

(3) 会員に対するオンライン申請のサポート

ア 本会への問い合わせへの対応

本会に対してオンライン申請に関する問い合わせが数件あり、委員で対応した。

イ 文書による会員への情報の提供

8月：オンライン申請促進委員会からのお知らせ（H30-08）

12月：平成30年度「第1回オンライン申請研修会」開催について（ご案内）

本会会報誌に「誰でもできるよ！オンライン申請!!」を4回にわたって連載

※ この他にも日調連・法務局等からのオンライン申請関連の通知文書を適宜に送付

ウ 滯標ネットを利用したオンライン申請関連情報の提供

オンライン申請システムに関する情報、登記情報提供サービスに関する情報、法務省からのお知らせなどを、滯標ネットの掲示板で適宜会員に情報提供した。

エ 本会研修会でのオンライン申請情報の告知

平成30年度から新たに導入が予定されていた「資格者代理人方式（仮）」であるが、本年度中の導入は見送られたため、会員への情報提供は不要であると判断され、本会研修会での情報提供は行っていない。

(4) 日調連、近畿ブロック協議会のオンライン申請促進活動への連携と協力

ア 法務省からのオンライン申請利用者アンケート調査への協力

日調連を通じて法務省からオンライン申請利用者アンケートへの協力要請があり、委員全員および業務研修部理事の協力を得てアンケート調査に協力、平成31年1月16日にメールにて回答した。

イ 近畿ブロック協議会のオンライン申請促進担当者との情報交換

グループウェアを利用して、近畿ブロック協議会のオンライン申請推進担当者との情報交換を行った。

ウ 日調連からの情報の会員への伝達

日調連から発出されたオンライン申請に関連する告知文書を、適宜印刷して会員に発送した。

2. オンライン申請の研究

(1) Windows 10でのオンライン申請検証実験

ア Windows 10 (Windows 10 October 2018 Update (バージョン1809) 以下1809と表記) のインストール実験

資料センターで管理していただいているオンライン申請促進委員会で購入したノートパソコンを使って Windows 10 (1809) のアップデート実験を実施し、動作に問題がないことを確認した。

イ Windows 10 (1809) での環境設定実験

Windows 10 (1809) 上で各種ツールのインストールと動作の検証および実際のオンライン申請実験を行った。

ウ Windows 10 (1809) での各種オンライン申請関連ソフトの動作検証

Windows 10 (1809) 上で各種オンライン申請関連ソフト（ツール）などが正常に動作するかどうかの確認を行い、問題点とその対処方法を再確認した。

(2) オンライン申請サポート技術の研究

ア リモート操作ソフトを使ったサポート技術の研究

遠隔操作でのサポートが必要な場合に備えて、各自が各種リモート操作ソフトを使ったサ

ポータ技術研究を行った。

3. 委員会の開催

第1回 平成30年7月13日

第2回 平成31年2月4日

筆界特定制度推進委員会

1. 筆界特定関連業務に対する連絡

2. 筆界特定事例及び筆界特定技法の研究

3. 筆界調査委員及び候補者への研修

(1) 筆界調査委員養成講座の企画立案及び実施

筆界調査委員として必要な基礎知識と技術の修得を目的とした講座を実施した。

ア 平成30年6月2日 出席者：16名

テーマ：分筆申告図の解析

～平板測量を経験し、当時の測量技術の感覚を身につけよう。～

講師：主任講師 角 利男（補助者 筆界特定制度推進委員会委員）

会場：大阪土地家屋調査士会館4階会議室

イ 平成30年7月28日 出席者：11名

テーマ：分筆申告図の解析 ～平板測量による復元と検証～

講師：主任講師 角 利男（補助者 筆界特定制度推進委員会委員）

会場：大阪土地家屋調査士会館4階会議室

ウ 平成30年8月28日 出席者：51名

テーマ：分筆申告図の解析 ～平板測量による図面の検討～

講師：角 利男、瀧本 泰明

会場：大阪土地家屋調査士会館4階会議室

エ 平成30年9月27日 出席者：72名

テーマ：土地境界研修会〔初級編〕

～所有権界と筆界との峻別～その理論的根拠と実務

講師：弁護士 寶金 敏明 様

会場：大阪弁護士会館2階ホール203・204

オ 平成30年11月16日 出席者：75名

テーマ：土地境界研修会〔発展編〕

『官民境界の注意点』～行政と民間の感覚のずれを中心に～

講師：弁護士 寶金 敏明 様

会場：大阪弁護士会館2階ホール203・204

カ 平成31年2月26日 出席者：59名

テーマ：境界判断の整合性～国民が困惑しない実務を目指して～

講師：弁護士 寶金 敏明 様

会場：大阪弁護士会館 2階ホール203・204

(2) 筆界調査委員研修会の企画立案及び実施

筆界調査委員の総合的資質の向上を図るため、主に新任筆界調査委員を対象とした研修を実施した。

平成30年4月19日 出席者：28名

内容：1 事例

講師：藤野 充 委員

2 筆界調査委員の心構えについて

講師：井畑 正敏 会員

4. 筆界調査委員への業務連絡及び補助

5. 大阪法務局との協力と連携

6. 各部・委員会との協力と連携

業務研修部と連携・協力して、筆界特定制度の推進に努めた。

7. 委員会の開催

第1回 平成30年4月19日

第2回 平成30年5月1日

第3回 平成30年5月26日

第4回 平成30年6月25日

第5回 平成30年7月21日

第6回 平成30年8月1日

第7回 平成31年2月7日

資料センター運営委員会

1. 資料収集・整備・デジタル化の実施

- (1) 基準点管理システムの登録データの管理作業を行った。
- (2) 市から貸与を受けた基準点データを基準点管理システムに追加登録を行った。
- (3) 登記基準点データを基準点管理システムに追加登録を行った。
- (4) 資料バックアップシステムの登録データの管理作業を行った。

本年度、基準点管理システムと資料バックアップシステムに登録した資料は以下のとおり
平成30年度 基準点管理システムに登録した基準点数

本年度登録した基準点数 635点

工区	3級	4級	工区	3級	4級	工区	2級	3級	4級	
大 阪 市						法 務 局				
春日出中北	5	15	市 岡	12	67	枚方松丘地区	—	7	220	
春日出中南	3	5				茨木永代地区	—	5	211	
春日出南	6	7								
南 市 岡	11	59								
							認定登記基準点			
							大 東 市	—	2	—
									小計	小計
									51	584
							合計	635		

平成30年度 資料バックアップシステムに登録した資料数

本年度登録した基準点数 576点

2. 各種システムを使った資料の開示並びに開示方法の検討
新会員研修会で資料センターに関する研修を実施した。
平成30年12月1日実施
3. 各種システムの維持管理、追加機能を研究し、バージョンアップなどの対応
 - (1) 基準点管理システムのバージョンアップを検討した。
 - (2) 資料バックアップシステムのバージョンアップを検討した。
4. インターネットデータセンター設備（サーバー含む）の維持管理・更新
 - (1) 株式会社スマートバリューがインターネットデータセンター事業を廃止したため、株式会社オービス総研に維持管理を委託することとし、サーバーを移転した。
 - (2) 基準点管理システム、資料バックアップシステムを運用する機器（サーバー）及びセキュリティ機器の維持管理を行った。
5. 資料センター室及び附属する設備の整備、維持管理
資料センター室内の機器（パソコン）のシステム更新等を実施した。
資料センター室内の不要機器や不要品等を選別し、廃棄した。
6. 日調連データセンターへの対応
日調連データセンターへの対応を行った。
7. 必要に応じ他会と連携
GIS大縮尺空間データ官民共有化推進協議会で新たな取組みを始めるについて
 - (1) （一社）大阪府測量設計業協会と協議を行った。
第1回 平成30年8月21日

第2回 平成30年11月6日

第3回 平成31年1月15日

(2) 平成31年2月14日大東市役所へヒアリング会に同行した。

8. 委員会の開催

第1回 平成30年4月24日

第2回 平成30年5月18日

第3回 平成30年8月21日

第4回 平成30年9月18日

第5回 平成30年10月17日

第6回 平成30年11月15日

第7回 平成30年12月12日

第8回 平成31年1月18日

第9回 平成31年2月14日

第10回 平成31年3月27日

9. 基準点管理システムと資料バックアップシステムの利用状況

(1) 基準点管理システム

利用数

(単位：点)

平成28年度		平成29年度		平成30年度	
4月	9,604	4月	36,537	4月	29,128
5月	6,955	5月	16,319	5月	16,870
6月	9,624	6月	18,444	6月	13,534
7月	9,502	7月	16,883	7月	13,440
8月	9,830	8月	13,184	8月	12,687
9月	11,006	9月	15,148	9月	14,570
10月	9,029	10月	15,151	10月	16,126
11月	15,541	11月	11,945	11月	15,439
12月	10,496	12月	14,719	12月	11,853
1月	18,859	1月	11,796	1月	14,384
2月	14,162	2月	13,683	2月	15,693
3月	15,016	3月	13,926	3月	13,838
総数	139,624	総数	197,735	総数	187,562

(2) 資料バックアップシステム

昨年度の利用実績（1,914件）を下回りました。

利用数

(単位：件)

4月	65	8月	44	12月	68
5月	66	9月	121	1月	210
6月	63	10月	152	2月	192
7月	140	11月	499	3月	221
				合計	1,841

10. 各市町村に基準点管理システムのデモンストレーションの実施

岸和田市 平成31年1月10日

堺市 平成31年1月28日

豊能町 平成31年2月7日

境界問題相談センターおおさか

1. ADR認証事業者としての公正かつ適正な運営

境界問題相談センターおおさかにおいては、概ね以下3点に留意し、ADR認証事業者として、公正かつ適切に事業運営を行った。

- (1) 弁護士、土地家屋調査士が構成する運営委員会（年12回開催）において、電話問い合わせ、相談、調停の各状況についての報告を受けるなど、適切な運営がなされているかを検討し、問題がある場合はこれを是正するとともに、歳入、歳出の確認、事業計画、予算案の確認、規程の改正などの各種の運営上の検討事項の対応を行った。
- (2) 相談員、調停員の能力及び質の確保のため、適切な研修会（後記第2参照）を実施した。
- (3) 利用者等からの苦情については、苦情処理委員会を組織して調査、検討することにより対応しうる体勢を整えた。

2. 研修会の実施

- (1) 相談員、調停員及び調査・測量・鑑定実施員候補者に対する研修の実施

ア 境界問題相談センターおおさか研修

開催日・場所	内 容	出席者数
平成30年9月19日 大阪市立住まい情報 センター3階ホール	「土地家屋調査士が民事紛争解決に関わる際の心構え」 講師 京都大学大学院法学研究科教授 小久保 孝雄 様	調査士 32名 弁護士 7名

イ 研修受講時間認定研修（ア以外）

民間総合調停センター研修会（平成30年11月28日、平成31年2月20日）

第2回会員研修会（平成31年2月13日）

(2) 業務研修部が行う研修への協力

該当なし。

3. 公益社団法人民間総合調停センターとの連携

(1) 相談事案の回付案内と、運営委員（兼務）による情報の収集をした。

(2) 研修会に相互に参加した。

4. 筆界特定手続との連携

(1) 筆界特定制度五者連絡協議会に出席し、各団体と情報交換を行った。

筆界特定制度五者連絡協議会

第1回 平成30年6月4日

第2回 平成30年11月14日

(2) 筆界特定室から、境界問題相談センターおおさか研修会への参加があった。

平成30年9月19日 9名

5. 日本司法支援センター（法テラス）との連携

法テラスと連携し、相互に相談者へ紹介を行った。

6. 広報活動の充実

(1) 利用件数の増加に向けた取り組みとして、毎月第二水曜日に、無料事前相談を実施した。

（平成30年6月～）

(2) 簡易調停漫画本を増刷し、一般市民へ配付した。

7. その他

(1) 他団体及び関係機関との研究会等、参加及び情報交換並びに交流

ア 平成30年7月5日 「境界問題相談センターひょうご」研修会への講師派遣

イ 平成30年8月30日 大阪法務局筆界特定室との勉強会を開催

ウ 平成30年10月27日 「兵庫県土地家屋調査士会」選択研修会への講師派遣

エ 平成30年11月28日 「鹿児島県土地家屋調査士会」会員研修会への講師派遣

(2) センター運営に付随する事業。

ア 委員会の開催

運営委員会 計12回

推進委員会 計4回

イ 取扱事件数

平成30年4月1日から平成31年3月31日までの取扱事件数は下記の通りである。

電話問い合わせ件数 275件

相談申込件数 9件（受付13件中）

調停申立件数 3件

平成30年4月1日以降調停成立件数 0件

平成31年3月末日現在

事前無料相談件数

30年度月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	—	—	0	6	1	6	3	3	4	1	3	0	27
平成30年6月～平成31年3月までの相談件数													27

月別電話等問い合わせ件数

30年度月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	20(3)	21(1)	22(2)	24(0)	20(1)	19(5)	36(6)	23(0)	30(1)	18(1)	17(1)	25(4)	275(25)
()内は資料送付者で内数						平成15年3月～平成31年3月までの電話照会累計						5100	

月別相談申込件数

30年度月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	0	1	0	0	0	0	2	2	1	1	1	1	9
平成15年3月～平成31年3月までの相談申込累計													530

相談事件処理結果

平成30年度	総数	うち			
		相談終了	調停回付	申立取下	未済
件数	9	6	3	0	0

調停事件申立件数

平成30年度	総数	うち					未済
		取下	不能	不成立	成立	その他	
件数	3	1	0	1	0	0	1